



白山手取川ジオパーク推進協議会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

# 白山手取川ユネスコ世界ジオパーク マスタープラン 2024～2033



白山手取川ジオパーク推進協議会

# 目次

I	マスタープラン策定の概要	
1	マスタープラン策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	事業主体	1
4	位置づけ	1
II	ジオパーク推進の目的	
1	ジオパーク推進で目指すもの	2
2	ジオパーク推進の考え方	2
III	推進計画	
1	保護・保全	4
2	教育・研究	5
3	地域振興	9
4	マーケティング	13
5	ネットワーク活動	16
IV	運営体制	
1	組織体制	19
2	財政計画	20
※参考	構成団体一覧	21
	連携協定団体一覧	22
	ユネスコからの指摘事項について	23

# I マスタープラン策定の概要

## 1 マスタープラン策定の趣旨

白山市では、ジオパークによる地域づくりを目指し、2010年11月に、官公庁やガイド団体、観光・商工団体等28団体（2024年現在は36団体）が集まり、官民連携による白山手取川ジオパーク推進協議会（以下、「推進協議会」と称する。）を設立し、2011年9月に、日本ジオパークの認定を受けました。また、2023年5月にはユネスコ世界ジオパークに認定されました。今後は4年ごとに、再審査で活動の評価を受けることとなります。

推進協議会設立以来、「水の旅」「石の旅」をテーマとして、地域遺産の保護、ジオパークによる教育・科学の普及、ジオツーリズムの活性化、ジオパークに相応しい基盤づくりなど、ハード、ソフト両面による整備を進め、ジオパークによる持続可能な地域づくりを推進してきました。

これまでの活動の蓄積を活かしながら、今後10年間のジオパーク活動の方向性を明確にし、活動の指針とするため、以下のとおりマスタープラン（基本計画）を定めます。

## 2 計画期間

2024（令和6）年度～2033（令和15）年度

## 3 事業主体

白山手取川ジオパーク推進協議会

全体の管理運営に関する活動は推進協議会が中核となり進め、白山市をはじめとする協議会の構成団体が、それぞれの専門性に応じて分担します。

将来的に、構成団体や市民一人一人が主体となって、自発的に活動していくことを目指します。

## 4 位置づけ

このマスタープラン（10年単位）では、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの活動の方向性を示し、具体的な活動計画はアクションプラン（5年単位）に定めます。

## II ジオパーク推進の目的

### 1 ジオパーク推進で目指すもの

“持続可能な地球環境の実現への貢献”

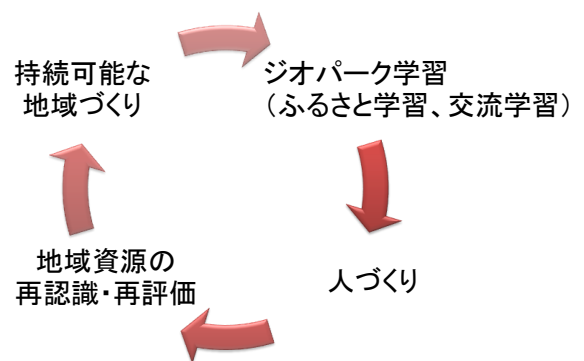
この地に生きる人々が、大地を基とする地域の成り立ちをよく学び、誇りをもち、来訪者にその魅力を伝え、暮らしを維持し、未来に白山の恵みをまるごと引き継ぎながら、地域社会の発展を目指します。

また、ジオパーク活動を通して世界に目を向け、持続可能な地球環境の実現のために何ができるかを地球規模で考え行動し、モデル地域として世界に発信することで、地球規模の課題解決に貢献します。

### 2 ジオパーク推進の考え方

#### (1) 持続可能な地域づくり

ジオパーク学習を通じて地域を支える人づくりを進める際、ジオパークの視点に立つことで意識の転換により、これまで見えていなかったものが見え始めます。加えて他地域との交流により、比較の視点を持つことで地域資源の再評価、再認識が進みます。このことが持続可能な地域づくりの第一歩となるものと考えます。



#### (2) つながりを重視したストーリーづくり

白山手取川ユネスコ世界ジオパークには、山から海までの多種多様な資源があります。加えて大地の遺産だけでなく、動植物や文化・民俗の遺産も数多く存在しています。この好条件を活かし、個々の資源のつながりを重視したストーリーづくりを進め、地質多様性・生物多様性・文化多様性の生み出す相乗効果を最大限に引き出します。つながりを考える際には、「水の旅」「石の旅」をキーワードとすることで、身近な生活と密接にリンクした地域の特徴とストーリーがより伝わりやすくなります。

#### (3) ネットワークを構築し、ネットワークから学び、発信、貢献する

ネットワークづくりは重要なジオパーク活動の一つです。ジオパーク活動は、推進協議会だけでなく、一人でも多くの住民の理解を得て共に行動することが不可欠です。このため、ジオパークの理念を普及させ、活動を理解し支える人達のネット

ワークづくりを進めます。

またネットワーク活動は、国内外のジオパークとのネットワーク、ユネスコエコパークに取り組む地域とも進めます。日本、そして世界のジオパークネットワークの一員として、国内のみならず世界に白山手取川ユネスコ世界ジオパークならではの、自然と人とのつながりを重視したストーリーが地球規模の課題を考えるうえで重要であることを発信します。

さらに、地域の取り組みを世界の様々なジオパークと共有することにより、ネットワーク全体の発展に努め、共に豊かな地球を未来に引き継ぎます。

### Ⅲ 推進計画

## 1 保護・保全

### (1) サイトの保護・保全

#### (現状と課題)

白山手取川ユネスコ世界ジオパーク内には3つの自然公園のほか、多数の史跡・天然記念物など有形・無形文化財があり、サイトの重要な構成資源となっています。白山国立公園はその区域が明示され積極的な保全活動が進んでいますが、県立自然公園は情報発信量が少ないことから、利用者への周知が課題となっています。国や県指定の史跡及び天然記念物は説明看板や保護柵などが整備されていますが、その他の文化財は保護・保全活動が十分ではありません。近年では、外来種による生態系への影響が国立公園である白山の周辺をはじめとして問題となってきています。

また、来訪者の増加にともない、自然体験活動のマナーやルールを認識していない人たちの行動が問題になっています。

そのほか、少子高齢化などによる地域固有の伝統や文化の継承が課題となっています。

#### (事業の対象者)

- ・地域住民
- ・来訪者

#### (事業主体)

- ・推進協議会
- ・推進協議会構成団体（行政機関を中心とする各地域遺産の管理者）

#### (対策)

##### ① 地域遺産の周知と意識づけ

白山手取川ユネスコ世界ジオパークのテーマとジオパークのストーリーを通して、何気ない風景に隠された「物語」の素晴らしさを啓発し、地域遺産の価値について理解を深めることで、ふるさとへの愛着心を育みます。

また、自然公園や文化財の所在、法の規制内容などについて、広く周知します。

##### ② 保護・保全活動の推進

地域遺産への意識づけにより、ジオパークのエリア設定には保全にあたって適切な範囲があることを意識しつつ、「水の旅」「石の旅」のストーリーに関わるエリア内の各サイトや大地、森林、河川、海岸、海洋、用水などの環境保全活動をはじめ、先達から受け継がれてきた伝統や文化の継承を、地域住民とともに進めます。

### ③ 監視活動と情報共有

地域遺産の無許可・無秩序な採取等を防ぐため、民間企業などとの協定に基づく地域遺産のパトロールや、自然公園法、文化財保護法による巡視体制との連携により、監視体制をより充実させるとともに、監視情報の共有を図ります。また、地域遺産の存続が危ぶまれる場合には、推進協議会の学術会議や関係者と協議し、立ち入り制限や利用のルールづくりなど、保護・保全に必要な措置を行います。

## 2 教育・研究

### (1) 教育活動

#### (現状と課題)

エリア内の全小学校でジオパーク遠足を進めており、いくつかの小中学校では総合的な学習の時間などを利用してジオパーク学習への取り組みが進められてきました。近年は学習内容の体系化や実施体制が整いつつありますが、まだ確立されてはいません。

地域コミュニティ組織（コミュニティセンター）や野外教育施設においては、フィールド研修や出前講座など、ジオパークを通じたふるさと学習が活発に進められており、今後は高等教育機関（大学など）との連携強化を図るなど、横断的な活動を継続できる体制を築く必要があります。

また、年代、地域や属性によりジオパークに関する理解度にばらつきが見られます。加えて、多文化共生の意識を高め、多言語に対応した教育活動について研究していく必要があります。

#### (事業の対象者)

- ・小学生、中学生、高校生
- ・高等教育機関（大学など）の学生
- ・子どもから大人までの幅広い年代/生涯学習

#### (事業主体)

- ・推進協議会
- ・推進協議会構成団体（教育関係団体）
- ・推進協議会構成団体（自治団体）

## (対策)

### ① 小学校、中学校、高等学校及び高等教育機関における学校教育

推進協議会の構成団体や学校と相談しながら、ジオパーク学習の学校教育における位置づけを明確にし、体系化を図ることで教育効果を高めます。

また、退職した教員等による「ジオパーク学習支援員」の継続的な人材の確保に努め、学習サポート体制の充実を図ります。

これまでのジオパーク学習の内容を改善しながら、エリア外を含めたより多くの学校に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）、ESD（持続可能な開発のための教育）を意識した学習機会を提供します。

国内外の大学等に働きかけ、白山手取川ユネスコ世界ジオパークをフィールドとして、学生がジオ・エコ・ヒトのつながりを学び感じることでできる実習を行い、学生ネットワークの形成につなげます。さらに、小・中・高校生なども含めた世代間交流のなかで学びや体験を共有しあう機会をつくることで、学習の定着度を高めます。

### ② 多様な層を対象とした生涯学習

地域コミュニティ組織などによるふるさと学習や、青少年を対象としたジオパークに関わる課外活動を継続的に支援します。また、活動が一過性に終わらないよう、新たなテーマ、新たな切り口などを提案します。

友達や家族など周囲の人にジオパークの楽しさを伝える「子どもジオパーク博士」の育成など、特定の年代、地域や属性をターゲットにした事業を継続的に実施し、関心の高い層を増やします。あわせて、自然体験を含めるなど、楽しく学べる機会を創出します。

## (2) 防災教育

### (現状と課題)

白山手取川ユネスコ世界ジオパークでは、昭和9年の手取川大洪水に代表される水害や土砂災害、豪雪による雪害、白山火山の噴火、森本・富樫断層帯に起因する地震、海域での断層活動による津波など様々な災害を経験しており、常に発生リスクを抱えています。近年では令和4年8月豪雨や、令和6年能登半島地震の発生により、土砂災害、地震や津波による災害への関心が高まっているものの、正しい知識を有する人は少なく、また、白山火山の噴火による災害への関心は低い状態にあります。このような状況から、様々な災害に対する関心を高め、防災に関する意識や情報を浸透させることが課題となっています。さらに、災害発生時の来訪者対応が求められる観光関連施設に対し防災教育を実施する必要があります。

白山手取川ユネスコ世界ジオパークが抱えているあらゆる災害の発生リスクは日本列島全体の縮図と言えます。



### (事業の対象者)

- ・ 地域住民
- ・ 国内外からの来訪者

### (事業主体)

- ・ 推進協議会
- ・ 推進協議会構成団体 (大学・研究機関、行政機関、教育関係団体、自治・市民団体)
- ・ 白山火山防災協議会

### (対策)

#### ① 地域住民を対象とした防災教育

出前講座や研修会、講演会、住民説明会、学校教育などの場面を活用し、幅広い世代の地域住民に対して、様々な災害の仕組みや危険度を、大地の成り立ちとともに正しく伝えます。また、災害を「正しく知り、正しく恐れ」、災害への備えや災害時取るべき行動についての理解を広めます。

#### ② 自然災害遺産ジオツアーの実施

エリア内の自然災害に関連する遺産を来訪するジオツアーを実施し、また、通常のジオツアーにおいてサブテーマ的に災害と関係のあるサイトを取り上げることで、来訪者に対して大地の成り立ちと暮らしの関わりや、変動帯である日本列島の特徴を伝え、防災意識の向上を図ります。

### (3) 調査・研究

#### (現状と課題)

研究活動は、教育活動をはじめとするジオパーク活動の根幹となるものです。現在、研究助成を行うことによりエリア内の研究活動の促進を図っています。地球科学に関しては、白山火山や手取層群に関する調査・研究が一定程度蓄積されています。一方で白山手取川ユネスコ世界ジオパークの特徴となる水循環と地形形成、地質・地形と植生の関わり、大地や動植物とつながりのある暮らしなどに関する調査・研究の蓄積はあまり進んでいません。また、学問分野を横断した研究成果の共有が不十分であり、大学の実習等のフィールドとしての利用も少数に留まっています。

**(事業の対象者)**

- ・ 国内外の学生・大学院生・研究者

**(事業主体)**

- ・ 推進協議会
- ・ 推進協議会構成団体（大学・研究機関）

**(対策)**

**① 巡検（学術研究のための実地調査）の誘致**

国内外の高等教育機関や各学会に働きかけ、白山手取川ユネスコ世界ジオパークにおける巡検の誘致に努め、学术界における認知度向上と地域の特徴の理解を進めます。

**② 調査・研究の活性化**

国内外の高等教育機関と連携して、研究蓄積の少ない分野など、白山手取川ユネスコ世界ジオパークにおける調査・研究を進めます。特に、研究助成を引き続き行うことで、卒業論文や修士論文のフィールドとしての活用を促し、様々な分野の調査・研究の活性化と研究成果の蓄積を図ります。

**③ 調査・研究資料のデータベース化**

白山手取川ユネスコ世界ジオパークに関連する各学問分野に関する調査・研究資料のデータベース化を進め、研究者や大学院生、学生に公開し、それぞれの分野の研究の進展と分野横断型の研究を促します。

**④ ストーリーへの還元**

蓄積した研究成果や最先端の成果をジオパークのストーリーに還元していきます。

### 3 地域振興

#### (1) ツーリズムの推進と産業振興

##### (現状と課題)

推進協議会では、市観光連盟と連携し、「毎日開催まちあるきジオツアー」を継続して開催していますが、プライベートツアーを含めて催行実績は少ないのが現状です。そのため、ジオツアーの担い手となる白山手取川ジオパーク公認観光ガイドの養成は進んでいるものの、出勤機会が少なく、公認観光ガイドの活躍できる場の創出が求められています。さらに、公認観光ガイドの登録者の年齢層に偏りがあることが課題になっています。

今後はツーリズムなどでの訪問地としての認知度を上げるとともに、来訪者から選ばれる魅力的なツアーの造成や国立公園である白山の自然を活かしたツーリズムの醸成が必要です。

白山ろく地域では特に交通手段が限られることや、冬季は地域全体においてもアクセス困難な場所が増え活用できる資源が少なくなります。また、ツアー造成の際にはサステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）が十分に意識されているとは言えません。

さらに、ジオパークのネットワークを活かして国内だけではなく国外からも来訪者を迎えるにあたり、多言語対応による情報提供が重要となります。HPや看板の多言語化は進んでいますが、音声案内やガイドツアーにおいても対応していく必要があります。また、国外からの来訪者が求めるオンライン予約システムやフリーWi-Fiなどエリア全体での環境整備が必要です。

また、エリア内における地域資源を活用した各種産業の振興も課題です。特徴的な農林水産業や伝統工芸などはツーリズムにおいても重要な要素ですが、担い手不足や後継者不足などにより存続が危ぶまれています。白山手取川ユネスコ世界ジオパークの貴重な資源として継承されていくように、PR活動による認知度向上を図り、エリア内生産商品の需要を増やすことが求められます。

さらに持続可能な地域経済発展のために、白山手取川ユネスコ世界ジオパークブランドの確立が不可欠であり、ジオパークのストーリーを活かしたグッズの制作や宿泊施設・商店でのおもてなしなど、エリア内のどこにいてもジオパークを体感できる仕掛けが必要です。

### **(事業の対象者)**

- ・国内外からの来訪者

### **(事業主体)**

- ・推進協議会
- ・推進協議会構成団体（商工・観光団体）
- ・推進協議会構成団体（農林水産業団体）
- ・連携協定団体（ガイド団体ほか）
- ・民間事業者（旅行業者ほか）

### **(対策)**

#### **① 公認観光ガイドの養成と活用**

現在、養成講座を受け認定試験に合格した公認観光ガイドがジオパークのストーリーを来訪者に直接伝える役割を担っています。引き続き認定制度により新たな人材を確保することで、一定のスキルを持ったガイドの数を維持します。また、ジオツーリズムの発展のために、ガイド活動によって収益が生まれるような仕組みづくりを進めます。

#### **② ガイド研修の実施**

公認観光ガイドを対象としたスキルアップ研修を定期的に行い、ガイド力を高めることにより、来訪者の満足度向上につなげジオパークやガイドのファンを増やしていきます。

#### **③ ガイドの多言語対応**

公認観光ガイドが外国人に向けたガイド経験を積む機会を提供することで、外国人観光客の趣向に対応できる人材を養成します。また、外国語に堪能な住民を対象に、ジオパーク講座を実施することで、多言語に対応できる公認観光ガイドや通訳者の養成につなげます。

#### **④ 魅力あるジオツアーの造成**

「大人の修学旅行」ともいえる知的好奇心を満たすジオツアーを造成します。「水の旅」「石の旅」をキーワードに、ジオ・エコ・ヒトのつながりとストーリー性を重視しながら、自然を活用した体験や地元産品を利用した食体験を加えるなど、国内外からの来訪者の様々なニーズに対応します。

#### **⑤ モデルコースの整備**

ジオパークを満喫できるモデルコースをさらに充実させます。山から海までが比較的コンパクトな範囲にある白山手取川ユネスコ世界ジオパークの特徴を活かし、ジオパークのストーリーを楽しめる、初めての来訪者にも利用しやすいモデルコー

スを整備します。

#### ⑥ 教育旅行の誘致

SDGs やジオパークのジオーエコーヒトのつながりを学習要素として位置づける教育旅行の誘致を進めます。

#### ⑦ ジオツアーの販売促進

個々のジオツアーのターゲットに応じた販売促進戦略を立て、実行します。

#### ⑧ パンフレット、ガイドブックの整備

A4判の概要リーフレット及び「水と旅する。」パンフレットなどをエリアの玄関口や来訪者の立ち寄り先に設置・配布していきます。今後は、様々な分野からアプローチしたパンフレットやガイドブックや英語や中国語をはじめとする多言語による資料の整備を進めます。

#### ⑨ 交通手段としてのレンタサイクルの利用促進

特に交通手段の限られる白山ろく地域では、二次交通を補完するレンタサイクルの活用を促します。

#### ⑩ 白山周辺地域の交通手段の検討

交通手段の限られる白山ろく地域のなかでもさらに移動手段が少ない山と雪のエリアについて、カーシェアなどの交通手段を検討します。

#### ⑪ 受け入れ地としての環境整備

国外からの来訪者などが求める多言語対応や、オンライン予約システムやフリーWi-Fiなど、受け入れ地としての環境整備を進めます。

#### ⑫ 各種産業の振興

ツーリズム以外にも、農林水産物を含む地域資源や伝統工芸などを活用し、エリア内における経済活動のつながりや冬季ならではの魅力を活かすことで、新たな産業や雇用の創出を目指します。

#### ⑬ ジオパーク関連商品の開発

民間事業者主体によるジオパークのストーリーを活用した商品開発を推進し、新たな経済活動を生み出します。開発された商品は、イベントやパンフレット、ポスター等を通じて積極的に紹介・販売し、ジオパークのPRを図ります。

## (2) ジオパークの基盤整備

### (現状と課題)

市立博物館などジオパークの紹介コーナーを整備した既存の拠点施設はありますが、白山手取川ユネスコ世界ジオパーク全体を体験し学ぶことのできる展示やビジターセンターとしての機能を持つジオパーク専用の拠点施設はありません。

ジオツーリズムを推進するために、白山手取川ユネスコ世界ジオパークへの来訪者が、ジオパークエリアを容易に認識できる表示類の整備によるビジビリティ（可視性）の向上が必要です。また、ジオパークの楽しみ方、目的地までの道順、現地での解説など情報提供に関する整備も重要です。

### (事業の対象者)

- ・国内外からの来訪者

### (事業主体)

- ・推進協議会
- ・推進協議会構成団体（行政機関）

### (対策)

#### ① 案内標識の整備

既存の道路案内標識や施設標識等を利用して、個々のサイトや見学地への誘導を行います。またロゴマーク表示などにより、白山手取川ユネスコ世界ジオパークのエリアを来訪者が認識できるようビジビリティの向上を図ります。

#### ② 説明看板の整備

来訪者が興味を持てるような様々な角度からジオパークを理解できる説明看板の整備を進めます。また、QRコードを活用するなど最新の情報に随時更新します。

#### ③ みどころの整備

ツーリズムのみどころとなる各サイトを、来訪者が安心して見学できるよう整備を進めます。大地がつくり出した風景を楽しめる場所では、「ビュースポット」としての整備を進めます。

#### ④ ジオパーク専用拠点施設の整備

今後は、ユネスコ世界ジオパークとして、ジオパークの情報発信やビジターセンターとしての機能を持つ専用拠点施設の整備を検討します。現在拠点施設としている市立博物館、石川ルーツ交流館、白山恐竜パーク白峰は、引き続きの現状の展示内容を活かしつつ、ジオパークに関連する展示および情報発信の充実を図ります。

## ⑤ サテライト施設の整備

エリア内の国、県及び市の公共施設を、拠点施設を補完するサテライト施設として活用します。資料館や展示館にはジオパークの紹介コーナーなどを設置し、それぞれの施設の展示テーマとジオパークとの関わりを紹介します。

## ⑥ モバイル端末を利用した情報発信システムの整備

エリア内で、どこでも誰でもジオパークの情報を得られるように、スマートフォンなどのモバイル端末を利用した情報発信システムの整備と運用を図ります。また、多言語に対応することで、国外からの来訪者が容易に情報を得られる体制を築きます。

# 4 マーケティング

## (1) 市場調査とプランの策定

### (現状と課題)

ジオパーク活動においては、マーケティングプランの策定が必要ですが、現状はプラン策定に必要な定期的なニーズの把握などの市場調査は十分ではありません。そのため、現在のジオパーク活動は、地域住民や来訪者など市場の動向を把握した統一的な方針に基づいているとは言えません。特に、今後ツーリズムの推進にあたり、白山手取川ユネスコ世界ジオパークブランドの確立を含めたプラン策定が急がれます。

### (事業の対象者)

- ・ 地域住民
- ・ 来訪者ほか

### (事業主体)

- ・ 推進協議会
- ・ 推進協議会構成団体（行政機関）
- ・ 推進協議会構成団体（商工・観光団体）

### (対策)

## ① マーケティングプランの策定

来訪者アンケートやWEBアクセスなどを用いてニーズの把握や認知度調査を継続的に行います。また、学校におけるアンケート調査などによって、学校や児童生徒のニーズをあわせて把握します。調査結果に基づき、マーケティングプランを策定します。

## (2) エリア内外に向けた情報発信

### (現状と課題)

エリア内を中心に進めてきた普及・啓発活動やユネスコ世界ジオパークの認定により、地域住民におけるジオパークの認知度は高まっています。次のステップとして、ジオパークの理念やジオ・エコーヒトのつながりの理解や自然保護の意識の向上を促す必要があります。

また、国外をはじめエリア外での認知度は低く、ジオパークプログラムへの参加の楽しさが伝わるような発信を多言語により行っていく必要があるほか、来訪者に対して保護及び利用に関する情報や現地で役立つ情報の発信を強化する必要があります。

さらに、エリア内外において学校教育や生涯学習、イベントなどに積極的に出向き、白山手取川ユネスコ世界ジオパークを引き続き周知する必要があります。

### (事業の対象者)

- ・ 地域住民
- ・ 来訪者ほか

### (事業主体)

- ・ 推進協議会
- ・ 推進協議会構成団体（行政機関）
- ・ 推進協議会構成団体（観光団体）
- ・ マスメディア

### (対策)

#### ① 地域住民への普及・啓発

「広報はくさん」をはじめとする市の広報媒体への記事掲載や地元ケーブルテレビ番組の制作と放映、イベントでの紹介ブースの設置など、地域住民の目に触れる機会での啓発活動を継続的に実施します。また、創意工夫により徐々にその内容を発展させていきます。

#### ② エリア内外への普及・啓発

ホームページやSNSを活用し、最新の情報を継続的にエリア内外へ発信することで、ジオパーク活動を普及します。また、イメージキャラクター「ゆきママとしずくちゃん」を活用し、幅広い層への浸透を図ります。来訪者に対してはエリア内の現地最新情報を提供することで、満足度向上や滞在時間の増加につなげます。



### ③ エリア外への普及・啓発

国内外のイベントや特産品フェア、シンポジウム、学会等へ参加し、ジオパークの考え方や白山手取川ユネスコ世界ジオパークの情報発信を進めることで、エリア外での知名度の向上を図ります。

また、継続的な情報発信を行い、白山手取川ユネスコ世界ジオパークのファンを増やして、将来の来訪者につなげます。

#### (3) ジオパーク応援団の養成

##### (現状と課題)

PR活動は、推進協議会だけでなく、エリア全体で進めるとより効果が発揮されます。そのため、日常生活や社会生活の中で家族や知人にジオパークの概要や見どころをPRする「水の旅案内人」を養成しています。ユネスコ世界ジオパーク認定後の関心度の高さから、講座受講者は増えてきていますが、登録者や更新者は少ない状態です。

##### (事業の対象者)

- ・ 地域住民
- ・ 地域内事業者

##### (事業主体)

- ・ 推進協議会
- ・ 推進協議会構成団体（自治・市民団体）
- ・ 推進協議会構成団体（商工・観光団体）
- ・ 推進協議会構成団体（農林水産業団体）

##### (対策)

#### ① 「水の旅案内人」の養成

「水の旅案内人」の講習会で、身近なサイトやその楽しみ方を紹介し、受講者が周囲の人にその魅力を伝えやすくします。さらに、季節ごとのジオパークに関するトピックスを案内するなど、登録者の意識の持続を図ります。また、登録者一人一人が「おもてなし」活動を実践することや、「水の旅案内人」制度を広めることでさらなる裾野の拡大を図ります。

エリア全体でジオパーク活動を盛り上げるためにも、関係するすべての人が「水の旅案内人」となることを目指します。

## 5 ネットワーク活動

### (1) ジオパークネットワーク活動

#### (現状と課題)

世界や日本のジオパークネットワークの一員として、国際会議や全国大会をはじめとする各種会合への参加と発表に積極的に取り組んでいます。白山手取川ユネスコ世界ジオパークからの提案や貢献が十分に発信できていません。また、今後はユネスコ世界ジオパークとして世界に向けた貢献がより求められます。

国内ジオパークの地域ブロックによる活動が進む中、近隣ジオパーク同士での交流を深め、相互の発展につながる活動を進めていくことが必要です。

#### (事業の対象者)

- ・ジオパークネットワーク

#### (事業主体)

- ・推進協議会

#### (対策)

##### ① ジオパークネットワークでの発表

国際会議や全国大会など、世界ジオパークネットワークやアジア太平洋ジオパークネットワーク、日本ジオパークネットワークの会合に積極的に参加し、白山手取川ユネスコ世界ジオパークから新たな価値や活動を提案して、他のジオパークが参考にできるような発表を行うことで、ジオパークネットワークの発展に貢献します。

##### ② ジオパークとの交流

世界や日本のジオパークと、子どもやガイドをはじめとした広範な人的交流を図り、相互の優れた点を学び合います。その際、ジオツアーやシンポジウムなどの事業を共同で開催するなど、連携を進めます。対話や交流を通じて、それぞれが抱える課題の解決やジオパークの将来について考える機会をつくります。さらに、国内外問わずジオパーク認定を目指す地域や課題を抱えているジオパークを積極的に支援します。

##### ③ ネットワークの構築

国際的なネットワークの構築を進めるための具体的な戦略を策定します。また、国内のネットワークにおける白山手取川ジオパークの役割とスタンスを再確認し、活動を進めます。

## (2) 白山ユネスコエコパークとの連携

### (現状と課題)

白山手取川ユネスコ世界ジオパークの「山と雪のエリア」は、白山を中心とした4県7市村に跨る白山ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録されています。エリア内では、イベントや出前講座、ジオパーク学習などの効果によりジオパークの認知度は向上してきました。一方でユネスコエコパークの認知度は依然低い状態です。ユネスコエコパークとユネスコ世界ジオパークは共にユネスコが推進するプログラムであり、この二つのプログラムが重複する世界的にも稀有な地域ですが、相互の違いが明確化できておらず、相乗的な効果を生み出すには至っていません。

### (事業の対象者)

- ・ジオパークネットワーク
- ・ユネスコエコパークネットワーク

### (事業主体)

- ・推進協議会
- ・白山ユネスコエコパーク協議会

### (対策)

#### ① 白山ユネスコエコパーク協議会との連携

市ジオパーク・エコパーク推進課には、推進協議会と白山ユネスコエコパーク協議会の双方の事務局が置かれています。この体制を利用して、ツアーやシンポジウムなどの事業を共同で開催するなど、さらなる連携を進めます。

#### ② ジオパークとユネスコエコパークの重複モデルの発信

ジオパークとユネスコエコパークが重複するモデル地域として、それぞれのプログラムの違いを明確化することや、連携を進めます。

両プログラムの視点から多面的な考察を行うことができる研究フィールドの活用など、連携の成果や課題を発信していきます。

#### ③ ジオパークとユネスコエコパークの相互のネットワークの活用

ジオパークは生態系とも密接に結びついていることから、ジオパークの拠点施設でユネスコエコパークの紹介や、学校でのジオパーク学習や出前講座・イベントなどでユネスコエコパークとのつながりの発信など、2つのプログラムの連携に関する普及活動を推進します。また、互いのネットワークを入り口に、ジオパークやユネスコエコパークの垣根を越えたイベントやツアーを実施します。

### **(3) その他の連携活動**

#### **(現状と課題)**

ジオパークやユネスコエコパークのネットワークに限らず、ジオパークエリア周辺の地域（市町村）や国立公園（国）、県立自然公園（県）との連携を進め、地域の魅力創出や訪問者の滞在時間の増加を図ることが必要です。

また、ジオパーク活動推進のためには、エリア内の活動団体等との連携を進め、一体感の醸成を図る必要があります。現在25団体と連携協定を締結していますが、明確な基準を定めるなどその方法について見直しが必要です。加えて、民間事業者ともパートナーシップ協定を結ぶことが求められています。

#### **(事業の対象者)**

- ・ エリア周辺市町村
- ・ エリア内活動団体

#### **(事業主体)**

- ・ 推進協議会

#### **(対策)**

##### **① エリア周辺市町村との連携事業の実施**

ツアーやイベントなどを周辺市町村と連携して実施することにより、周辺市町村来訪者にジオパークの魅力を発信し、興味関心を持ってもらいます。

##### **② 連携協定の締結の推進**

ジオパークの理念を盛り込んで作成した明確な基準に基づいて、エリア内で活動をしている様々な団体と連携協定の締結を進めます。各団体が活動の中で積極的な普及啓発や保護・保全への協力などの役割を意識し、ジオパーク活動の一翼を担うことにより、エリア内の盛り上がりや一体感の醸成につなげます。

##### **③ SDGsとの連動**

市のSDGs達成に向けた取り組みと一体的に活動を進めることで、ジオパーク活動の魅力を高め、発信力を強化します。

## IV 運営体制

### 1 組織体制

#### (現状と課題)

推進協議会は多様な団体で構成されていますが、事業のほとんどは事務局を受け持つ白山市が主体となって実施しており、他の構成団体の果たすべき具体的な役割が不明瞭です。団体間での活動の共有など、情報交換も不足しています。また、推進協議会の事務局は人的資源をはじめ、あらゆる場面において白山市に依存しており、持続可能なジオパーク推進体制を築くためには、自治体だけに頼らないリスク分散型の運営体制が求められます。

#### (事業の対象者)

- ・ 推進協議会の構成団体

#### (事業主体)

- ・ 推進協議会

#### (対策)

##### ① 組織体制の検討

持続可能な運営のための人材や財源の確保を見据え、将来的には現在の任意団体から一般社団法人や認定NPOなど法人への転換を検討します。そのために、ジオパークやユネスコエコパークのネットワークを活用し、移行までの手順や運営のノウハウなど類似団体や先進事例などの情報収集を進めていきます。

##### ② 事務局体制の強化・維持

推進協議会の事務局において、白山市の職員だけに頼らず、構成団体からの職員の派遣や直接雇用職員の採用を行い、推進体制を強化します。その際、学術的な知識や商品開発のノウハウなど、専門性に応じた人材の確保に努めます。

##### ③ 推進協議会の構成団体の役割分担と情報交換

マスタープランに基づき、推進協議会の構成団体が主体となって各事業を進めることで、地域が主体となったボトムアップ型のジオパーク活動を進めます。また、構成団体、連携協定団体、公認観光ガイド、学習支援員など関係者間における情報交換及び連携の推進を図ります。この他にも構成団体や住民発信の新たな活動を促し支援することで、推進協議会の役割を実務者からマネージャーへ移行します。

## 2 財政計画

### (現状と課題)

推進協議会の運営財源は、そのほとんどが白山市からの負担金で占められており、その他に各種補助金・交付金の確保に努めています。しかし、これらの財源は持続可能なものではなく、リスク分散の観点からも、自主財源の確保が必要です。

### (事業の対象者)

- ・民間事業者ほか

### (事業主体)

- ・推進協議会
- ・推進協議会構成団体（商工団体）
- ・推進協議会構成団体（農林水産業団体）

### (対策)

#### ① 協賛金と賛助会員

民間事業者等との連携を深め、CSR（企業の社会的責任）としての共同事業や広告などを通じた協賛金の確保に努めます。また、推進協議会の賛助会員（法人・個人）制度の導入を進めます。そのほか、補助金などを積極的に活用します。

#### ② 寄附金付自動販売機の設置の促進

ジオパーク応援寄附金付自動販売機の設置をさらに進め、継続的な自主財源の確保に努めます。

#### ③ 商品開発を通じた財源の確保

ジオパーク関連商品の開発を進める中で、売り上げの一部を推進協議会への活動資金として還元するなど、自主財源の確保に努めます。

※ 参考

構成団体一覧

36 団体 (2024 年 3 月 1 日現在)

区分	団体名
行政関係 (10)	白山市
	白山市教育委員会
	国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
	気象庁金沢地方気象台
	環境省中部地方環境事務所 白山自然保護官事務所
	林野庁近畿中国森林管理局 石川森林管理署
	石川県観光戦略推進部
	石川県教育委員会生涯学習課
	石川県石川土木総合事務所
	石川県石川農林総合事務所
大学・研究機関 (7)	金沢大学
	石川県立大学
	金城大学
	金城大学短期大学部
	金沢工業大学
	国連大学サステイナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット
	石川県白山自然保護センター
教育・文化団体 (2)	白山市小中学校長協議会
	白山市公民館連合会
自治・市民団体 (4)	白山市町会連合会
	一般社団法人白山青年会議所
	白山手取川ジオパーク友の会
	白山市防災士会

商工・観光団体 (7)	白山商工会議所
	美川商工会
	鶴来商工会
	白山商工会
	一般社団法人白山市観光連盟
	一般財団法人白山観光協会
	白山市国際交流協会
農・林・水産業団体 (5)	松任市農業協同組合
	白山農業協同組合
	手取川七ヶ用水土地改良区
	かが森林組合
	白山手取川漁業協同組合
交通 (1)	北鉄白山バス株式会社

### 連携協定団体一覧

25 団体 (2024 年 3 月 1 日現在)

白山しらみね自然学校	加賀白山ようござった
美川おかえりの会	雪だるま実行委員会
白山スノーフェスティバル実行委員会	白山ジオトレイル実行委員会
白山市スポーツ協会	白山一里野温泉観光協会おかみの会
東大寺領横江荘荘園まつり実行委員会	アサギマダラファンクラブ白山
白山麓ぶなもり自然塾 ※活動休止中	美川自然人クラブ
ひまわりの集い実行委員会 ※活動休止中	白山吉野地域振興協議会
白山市ふるさと歴史研究協議会	白山自然ガイドボランティア友の会
白山市松任写真同好会	一般社団法人 石川県地質調査業協会
東二口文弥人形浄瑠璃保存会	深瀬木偶回し保存会
深瀬桧細工工房	つるぎふるさと民話の会
白山温泉郷組合	Q I N O (キノ)
サテライトサークル しらみね大学村	



## 白山手取川ユネスコ世界ジオパークに係るユネスコからの指摘事項について

白山手取川ユネスコ世界ジオパークについては、ユネスコ世界ジオパークの基準を全て満たしているとして、2023（令和5）年5月24日にユネスコ世界ジオパークに認定されたが、その際、ユネスコカウンシル会議よりさらなる質の向上を目指すため、下記4項目についての提言があった。

### 指摘事項4点

#### (1) ジオパークエリアの境界線の明確化

現在使用しているマップを改良し、情報資料を統一して、ジオパークエリアの境界線をより正確に反映させ、地元住民や観光客が明確に理解できるようにすること

#### (2) ビジビリティ（可視性）の向上

- ①パネル更新時に、適切なロゴ表記、生物学的要素の情報、ユネスコ世界ジオパークのネットワークに関する情報の追加を検討すること
- ②QRコードの活用を検討すること
- ③地質遺産と自然・文化的な要素の関連性の発信や関連する地域固有の動植物に関する情報発信を強化すること

#### (3) 地質遺産の情報発信と保全

地質遺産の保全に悪影響を与えないように、またジオパーク内の観光利用を統制するために、訪問者数管理に関するモニタリング計画を策定すること

#### (4) パートナーシップの向上

- ①エリア内に関係するユネスコエコパークやその他の環境保護管理団体と効果的なパートナーシップを確立し、連携を推進することで、ジオパークのビジビリティを強化すること
- ②ジオパークとの連携協定の概要を示し、パートナーになるための明確な方法や基準を含むパートナーシップ戦略を策定すること
- ③ジオパークのロゴやブランドを活用することや、特定の宣伝資料を作成することにより、パートナーや地元生産者の認知度を高めるよう検討すること

白山手取川ユネスコ世界ジオパーク  
マスタープラン 2024～2033

2024年5月 日策定

白山手取川ジオパーク推進協議会

(事務局)

石川県白山市倉光二丁目1番地

白山市観光文化スポーツ部ジオパーク・エコパーク推進課内

TEL 076-274-9564 FAX 076-274-9546

E-mail: [geopark@city.hakusan.lg.jp](mailto:geopark@city.hakusan.lg.jp)

URL: <https://hakusan-geo.jp>